

## アジア欧州会合（ASEM）第 1 回環境大臣会合の結果について

平成 14 年 1 月 24 日  
環 境 省

1. 時 期：平成 14 年 1 月 17 日（木）
2. 場 所：北 京（中国）
3. 出席者：我が国を含むアジア 10 ヶ国とヨーロッパ 15 ヶ国及び欧州委員会の環境大臣等（別表参照）  
（うち大臣参加は我が国を含め 9 ヶ国）

#### 4. 議 題：

ASEM 参加国間の環境連携の推進

「生態保全」「気候変動とエネルギー」「砂漠化と森林」などの国際環境問題

持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）に向けての準備

将来の ASEM における環境対話の可能性

#### 5. 会議結果概要：

川口大臣は、地球温暖化問題について京都議定書の 2002 年締結に向けた我が国の取組を紹介するとともに、対策の実効性を確保するためには全ての国が温室効果ガスの削減に務めることが必要であること等を発言した。

また、以下を内容とする議長声明（別紙参照）を採択した。

対等及び完全なパートナーシップに基づいた ASEM 各国間の環境協力の推進。

京都議定書の早期批准と 2002 年中発効の重要性。

2002 年南アフリカで開催される WSSD は政治コミットメントを行う重要な機会。

## ASEM 環境大臣会合参加閣僚（または代理）一覧

国名	閣僚（または代理）氏名
<b>アジア側閣僚</b>	
ブルネイ	アハマッド開発大臣代行
中国	解振華（かい・しんか）国家環境保護総局長
インドネシア	環境省地球環境局シニア・アドバイザー
日本	川口順子環境大臣
韓国	金明子（キム・ミョンジャ）環境部長官
マレーシア	ロー・ヒエン・ディン科学技術環境大臣
フィリピン	マヌエル・ヘロチ環境天然資源省次官（特別問題担当）
シンガポール	リム・スイセイ環境大臣
タイ	在北京タイ大使
ヴェトナム	チュー・トゥアン・ニャ科学技術環境大臣
<b>欧州側閣僚</b>	
オーストリア	シュライヴァー・ハインツ農林・環境・水管理副大臣
ベルギー	グンテル・スレーヴァーゲン環境・持続的開発担当大使
デンマーク	シュミット環境大臣
フィンランド	ハウトヤルビ環境省次官
フランス	環境問題担当大使
ドイツ	アルトマン環境政務次官
ギリシャ	環境計画・公共水省局長
アイルランド	在北京アイルランド大使
イタリア	在北京イタリア大使
ルクセンブルグ	ウジェヌ・ベルジェ環境長官
オランダ	在北京オランダ大使
ポルトガル	ベレイラ環境国土整備副大臣
スペイン	マタス環境大臣
スウェーデン	環境省大使
英国	エリオット・モーレイ環境・食料・農林地帯省政務次官
欧州委員会	環境総局国際局長

閣僚が出席

## ASEM 環境大臣会合議長声明（要約）

平成 14 年 1 月 17 日

1 月 17 日 - 18 日、北京において第一回 ASEM 環境大臣会合が開催され、ASEM に参加している 25 カ国及び欧州委員会が参加した。議長は中国の解振華国家環境保護総局長が務めた。同会合は、2000 年にソウルで行われた第三回 ASEM 首脳会合において開催が合意されたものである。会合の冒頭、朱鎔基中国首相からメッセージが寄せられ、更に、温家宝中国副首相が演説を行った。

会合においては、ASEM 参加国間の環境連携の促進、国際的な環境問題、持続可能な開発に関する世界首脳会合（WSSD）の準備、将来の ASEM における環境対話の可能性等につき議論が行われた。

閣僚は、全ての ASEM 参加国が天然資源や環境状況の悪化による諸問題に直面しており、国際的な協力の強化が必要であることを認識した。アジア、欧州間協力の潜在力と機会は大きく、グローバルな環境問題に対応する上で助けとなる。環境に優しい産業を育成するような環境協力や、環境ビジネスを含む新ビジネスの発展は、アジア、欧州における経済活性化の努力を促進する。環境協力は対等及び完全なパートナーシップに基づくことが不可欠である。

閣僚は、貧困撲滅、エネルギーと環境、水、砂漠化との闘い、森林火災や違法伐採を含む森林劣化、環境への化学物質放出、都市環境、バイオセーフティ、海洋・沿岸保全、クリーナー・プロダクション・テクノロジー、生態保全、気候変動、環境政策と立法、持続可能な生活様式の促進といった分野に焦点を当てて、ASEM 各国間の環境協力を進めていくことに留意した。

閣僚は、カルタヘナ議定書、及び、残留有機物汚染物質（POPs）に関する議定書の早期批准と発効を要請した。

閣僚は、気候変動が世界の直面する最も深刻な問題の一つであることを想起した。気候変動枠組み条約及び京都議定書は国際協力の枠組みを提供するものであり、全ての国がこの枠組みに効果的に参加することが重要である。閣僚はボンとマラケシュにおける合意を歓迎するとともに、京都議定書の早期批准と 2002 年中の発効を目指すことについて、その重要性を強調した。

閣僚はアジア欧州環境技術センターの過去 3 年間の努力を評価するとともに、今後の運営に関する決定に期待を表明した。

閣僚は、2002年に南アで開催されるWSSDに強い関心を表明するとともに、同会合が持続可能な開発のために政治対話を行い、合意を達成し、新しいパートナーシップを構築し、最高レベルでの政治的コミットメントを行う上で重要な機会であることを確信した。

閣僚は、WSSDにおいて政治的意思と連携が新たに構築されるべきであり、アジェンダ21で設定された諸政策の実施に関する合意が達成されるべきことを確信した。更に、持続的な開発のための新たな枠組みや新たに惹起される問題についても対応する必要がある。

WSSDにおいては、UNCEDで明示された、グローバルな持続可能な開発促進のための基本的原則が再確認されるべきであり、実施プログラムにも反映されるべきである。持続的成長を追求するためには情報通信技術を含む新たな革新的システム、政策や技術が十分活用されるべきである。

閣僚は、全ての政府が国際法を遵守し、国際協力を促進しつつ、持続可能な開発の実施のために主要かつ指導的役割を果たすべきことを確信した。持続可能な開発を促進し、アジェンダ21の実施を進める上で、産業界、市民社会、メディア等の主要グループは大きな力であり、WSSDにおいては環境保護や持続的成長に対する彼らのコミットメントと参加を働きかけるべきである。

閣僚は、今回の対話を更に継続し、意見交換を進め、共通理解を促進していくことに期待を表明した。